

江戸川区生活保護業務不適切事案の検証及び再発防止対策検討委員会

第2回第三者専門委員会 議事概要

日 時：令和5年10月2日（月）午後6時～午後8時30分

会 場：グリーンパレス 集会室401

出席者：池谷委員長、平沢職務代理、荒井委員、木下委員、中村委員

次 第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 事

(1) 内部調査報告

① 生活援護第三課職員等へのヒアリング結果について

●内部検討委員会が実施した職員（108名）へのヒアリング結果について、事務局から報告があった。

●ヒアリング結果に関連して、生活援護第三課における独自PT（プロジェクトチーム）の状況や座席レイアウトについて、事務局から報告があった。

○委員から、ヒアリングで把握した関係職員の所属係や座席配置、経験年数、発言内容の正確性等についての確認を行った。

○委員から、担当ケースワーカーの休暇等の把握状況について質疑があり、事務局が応答した。

○委員から生活援護第三課における人間関係や指導の状況等について質疑があり、事務局が応答した。

○委員から当該保護受給者の死因についての意見があった。

○委員から第一発見者等の初動の妥当性についての意見があった。

○複数の委員から第三者専門委員会として、直接関係者へのヒアリング要請があった。

→部長・当時の課長・査察指導員・担当ケースワーカーへのヒアリング実施を決定。配慮の必要性や実施方法等について議論があり、詳細は委員長一任とした。

② 生活援護第三課における世帯台帳確認について

●内部検討委員会が無作為に抽出した180世帯の生活状況等が記載された世帯台帳について、一定の基準に基づき事務遂行状況等に係る確認を行った調査結果について、事務局から報告があった。

○委員から世帯台帳確認の指摘事項について意見および確認があった。

○委員から、アラート（注）によるチェック機能の発揮状況と改善に向けた課題提起があった。

（注）アラート機能…業務の漏れや誤りを防止するために、システム上で進行管理等を行う機能

○委員から不祥事等発生時の区のガバナンス（相談、危機管理体制等）について質疑があり、事務局から内部・外部の相談窓口の設置や解決フロー等の概略説明があった（詳細は次回に報告を受けることとなった）。

(2) 第1回委員会での確認事項、要望資料の説明

- 委員から当該保護受給者の金銭管理方法について確認があった。
- 委員から、遺留金調査の進捗状況について確認があり、事務局から調査中との報告があった。
- 委員から生活援護第三課の退職者の退職理由等について質疑があり、事務局が応答した。
- 委員から、生活援護第三課のストレスチェック結果と病気休職の状況について発言があり、メンタルヘルス対策に関する提言があった。
- 委員から、メンタル不調による休職について、ケースワーカーと他部署の比較検討について意見・要望があった。
- 委員から休職等代替職員の状況に関連して、会計年度任用職員の業務内容や量について確認があった。
- 委員から、受給者世帯への訪問頻度について意見があった。
- 委員からケースワーク業務に係るマニュアル、アラートリスト等の運用について質疑があった。
- 委員から、査察指導員およびケースワーカーの社会福祉主事比率について確認があり、実態の再確認を要請した。また、資格取得の推進について確認があり、研修受講の有用性について指摘があった。

(3) 意見交換

- 委員から事案発覚後の対応について、今後議論したいとの意見があった。
- 議事録の作成について、全委員の確認・修正を確実に行ったうえで行うことを確認した。

(4) 次回専門委員会に向けた資料・調査要望等

- 委員から確認事項及び資料提出の要望があった。
 - ・当該保護受給者の金銭管理および遺留金調査の状況
 - ・当該保護受給者の過去のケース記録
 - ・精神疾患による休職の状況
 - ・ケースワークにかかるマニュアル等
 - ・職場環境に係る相談、公益通報等に係る区の制度・フロー等
 - ・区の危機管理・情報管理に関する方針等

(5) 事務局からの報告・連絡

- 区議会第三回定例会の一般質問におけるやりとりについて、報告を行った。

4 次回日程

- 会議の日程について事務局から提案
 - 第3回専門委員会を10月30日(月)18時から開催する。
- 委員会にて次回も個人情報を多く取り扱うので非公開での開催を確認した。

5 その他

6 閉会